

堺市依存症地域支援計画 骨子（案）

計画策定にあたって

【計画の位置付け】
 国の「依存症対策総合支援事業実施要綱」（平成29年6月）より、政令指定都市において、地域における依存症の支援体制を構築するため、依存症患者等の状況、地域の社会資源等を集約した「地域支援計画」の策定が望ましい（努力義務）とされている。堺市もこれを受けて、地域支援計画を策定する。

【根拠法令】
 「依存症対策総合支援事業実施要綱」の「地域支援計画」に基づき。

【他計画との関係】
 国及び大阪府の依存症関連計画、上位計画である「堺市基本計画2025」や「健康さかい21（第2次）」「堺市自殺対策推進計画（第3次）」等との整合性を図る。また「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成を見据えながら、当計画を推進する。
 ＊令和4年3月策定予定

【計画の期間】
 令和4年4月1日から令和9年3月31日の5年間。

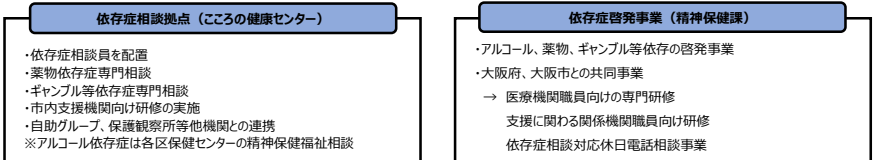
堺市の現状と課題

【1. 堺市の依存症対策】

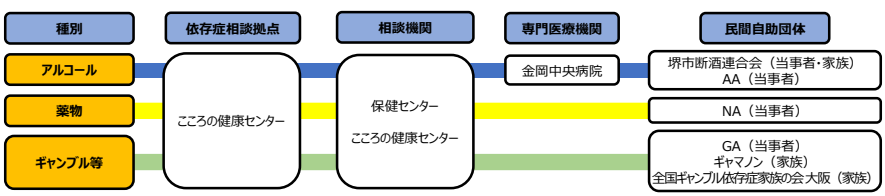
○堺市の依存症対策の歴史

昭和48年	昭和49年	昭和52年	平成14年	平成20年	平成29年	平成30年
鳳保健所に断酒例会開催。	各保健所に精神福祉相談員を配置し、「アルコール依存症」の相談を開始。	断酒会元旦新年互礼会を保健所に開催。	健康増進計画（健康さかい21）の策定（アルコールを含む）。	こころの健康センターにおいて「薬物依存症」専門相談事業を開始。	依存症専門医療機関（金岡中央病院）、依存症治療拠点（大阪精神医療センター）を選定。	こころの健康センターにおいて「ギャンブル等依存症」専門相談事業を開始。 こころの健康センターを「依存症相談拠点」とし、依存症相談員を配置。

○各種依存症対策の取組（依存症関連事業）



○堺市内における社会資源の状況



【2. 市民意識行動調査及びインタビュー調査の結果】

令和2年11月に実施した「お酒、くすり、ギャンブル等 インターネット・ゲームに関する意識行動調査」および当事者や家族を対象としたインタビュー調査の結果をもとに現状の把握と課題を抽出する。

- | | |
|------------------------|--|
| (1) アルコールについて | …飲酒の有無、飲酒開始年齢、飲酒習慣、飲酒による問題の有無 等 |
| (2) 薬物について | …違法薬物使用の有無、使用薬物、薬物開始年齢、その他薬物の使用 等 |
| (3) ギャンブル等について | …ギャンブル参加の有無、ギャンブルの種類、開始年齢 等 |
| (4) その他、依存症に関連する事項について | …インターネット・ゲーム使用の有無、使用時間 等
依存症全般に関する市民の考え、インタビュー調査の結果 等 |

【3. 堺市の現状を踏まえた検討すべき課題】

- 市民への依存症の理解促進
- 専門医療機関、相談機関、自助団体等の充実および連携強化
- 依存症相談対応の人材育成

本計画がめざすもの

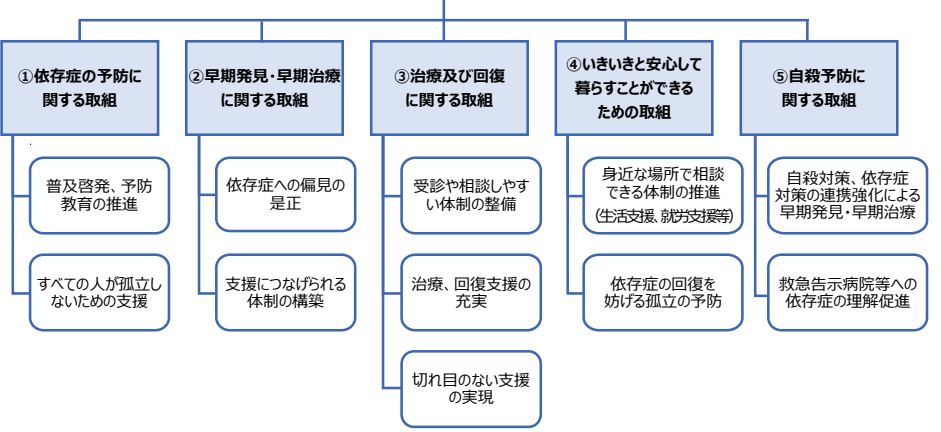
【1. 基本理念】
 すべての市民が孤立せず安心して健やかに過ごすことのできる地域の実現に向けて、依存症の発症・進行・再発の各段階での予防や回復、生活の支援に関する取組を、各機関と連携しながら総合的に推進する
 ～ひとりやないさかい、相談してな～

- 【2. 基本方針】**
- 正しい知識や情報の普及により、依存症に対する偏見をなくす
 - 相談につながりやすくなるように市域の情報を集約し、関係機関等の連携を強化する
 - 本人および家族への啓発活動を充実させ、依存症の予防や重症化を防ぐ
 - すべての人が多様な支援を選択できるよう医療、相談、自助団体等を充実させる
 - 今後の新たな依存症対策にも対応できる体制整備を図る

- 【3. 計画期間中の目標】**
- 専門研修の受講など、医療機関へ働きかけを行い、市内の専門医療機関を充実
 ※現状：1ヶ所（アルコール）⇒3か所（アルコール、薬物、ギャンブル等）
 - 様々な支援機関、団体等が交流や意見交換を行い、地域のネットワーク力を高める場を創設

取組の推進

【基本理念】
 すべての市民が孤立せず安心して健やかに過ごすことのできる地域の実現に向けて、依存症の発症・進行・再発の各段階での予防や回復、生活の支援に関する取組を、各機関と連携しながら総合的に推進する
 ～ひとりやないさかい、相談してな～



計画策定スケジュール

- 【令和2年度】**
 市民意識行動調査の実施、調査結果の集計分析
- 【令和3年度】**
 基本理念、基本方針、行動計画等を設定し、パブリックコメントを経て、計画を策定
- 【令和4年度】**
 堺市依存症地域支援計画の施行